

患者さんの個人情報利用目的について

(神戸市立医療センター中央市民病院)

神戸市立医療センター中央市民病院では、「個人情報に関する当院の基本方針」を定め、患者さんの個人情報保護に厳重な注意を払っております。迅速で的確な医療を安全に受けていただくために、患者さんの個人情報について下記の目的に利用することにご同意いただきますようお願いいたします。

1. 患者さんへの診療を目的として利用するもの

(1) 当院の内部で利用するもの

- ◇ 患者さんに迅速で的確な医療を安全に受けていただくために利用いたします。
- ◇ 医療保険事務、病棟管理、受付、会計、経理、医療安全対策、医療サービス向上に利用いたします。

(2) 他の事業者や本人以外への情報提供

- ◇ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との円滑な連携のために情報を交換いたします。
- ◇ 他の医療機関等から診療上の問い合わせがあった場合には回答いたします。
- ◇ より適切な診療を行うために、外部の医師等の意見・助言が必要な場合に情報の収集または提供に利用いたします。
- ◇ ご家族等への病状説明に利用いたします。
- ◇ 検体検査等を外部業者に委託した場合に、誤認防止のために利用いたします。
- ◇ 医療保険事務のうち、保険事務の委託、審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関または保険者からの問い合わせに対する回答に利用いたします。
- ◇ 病棟管理、受付、会計等の事務の委託に利用いたします。
- ◇ 事業者等から委託を受けて健康診断等を行った場合は、事業者等へその結果を通知いたします。
- ◇ 医師賠償責任保険等に係る保険会社等への相談または届け出に利用することがあります。

2. 上記以外の利用目的

(1) 当院の内部で利用するもの

- ◇ 医療サービスや当院業務の維持・改善のための基礎資料として利用いたします。
- ◇ 内部で行われる症例研究、臨床研修、教育、学生実習への協力に利用することがあります。
- ◇ 治験、臨床研究の計画や実施等に利用することがあります。

(2) 他の事業者や本人以外への情報提供

- ◇ 当院の運営管理について外部監査を受ける場合、外部監査機関に提供することがあります。
- ◇ 法令に基づく場合、人の生命・身体・財産の保護のために必要がある場合、公衆衛生の向上または児童の健全育成のために必要がある場合、行政機関から法令に基づく協力依頼がある場合には、例外として、ご本人の同意を得ることなく提供することがあります。
- ◇ 千年カルテプロジェクトにおいて、次世代医療基盤法に基づき利用いたします。

(3) 学会発表や学術誌発表などの研究

- ◇ 医学・医療の進歩のために匿名化したうえで利用することがあります。
- ◇ この際、事例の内容から十分な匿名化が困難な場合は、その利用については原則としてご本人の同意を得ます。

※ 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について、同意しがたい事項があるときには、その旨をお申し出ください。また同意されなくても何ら不利益はありません。

※ お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

※ 上記利用目的への同意や留保は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

※ その他ご不明な点がございましたら相談窓口までお申し出ください。

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

(平成 19 年 4 月 1 日改定)

(平成 30 年 8 月 1 日改定)

(令和 2 年 10 月 1 日改定)